

栃木県職員ガイド2016



栃木で暮らす。
栃木で働く。



知事メッセージ

栃木県は、四季折々の表情を見せる美しい自然、先人の英知が結集された歴史遺産や優れた伝統文化、多くの方々に親しまれている数々の温泉やいちごを始めとする全国有数の農産物など、魅力的な地域資源にあふれています。また、交通の要衝としての地理的優位性などから、多様な産業がバランス良く発展しており、1人当たり県民所得が全国7位となるなど全国に誇れる実力を備えた有力県と言えます。

現在、我が国は急速な少子高齢化の進行と人口減少という、かつて経験したことのない大きな課題に直面しています。人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり地域の活力を維持していくためには、中長期的な視点に立ちながら、本県の強みを生かし実効性のある施策を展開していかなければなりません。

このため、県では平成27年10月に「とちぎ創生^{いちご}15戦略」を策定し、県民や市町、企業、団体等多様な主体との連携を図りながら、県全体でまち・ひと・しごと創生への力強い潮流を生み出せるよう、“とちぎの未来創生”に取り組んでいます。

本県が目指す将来の姿を実現していくためには、県が取り組むべき新たな課題に的確に対応していくことが求められます。こうした地方行政の最前線にこそ、幅広い視野と柔軟な発想を持ったチャレンジ精神あふれる職員の力が必要不可欠です。

この「栃木県職員ガイド」は、こうした“とちぎの未来”を切り開いていくために活躍している栃木県職員を紹介するとともに、その業務等に対する理解を深め、仕事のやりがいを感じていただくために作成したものです。

私たちとともに“とちぎ”を「元気」にしたいという思いを持つ皆さん。栃木県職員として、「栃木で暮らす。栃木で働く。」という選択を考えてみませんか。

平成27年12月

栃木県知事 福田 富一

CONTENTS

1	知事メッセージ／このガイドの内容
2	栃木県が求める人材／とちぎ創生 ^{いちご} 15戦略
3	栃木県庁の組織／職員数・組織数
4	栃木県職員職種一覧
職員紹介	
5	新人職員に聞きました Fresher's Voice
6	行政
7	化学、農業、畜産、林業
8	総合土木、電気、機械
9	薬剤師、保健師、獣医師、警察行政
10	インターンシップ／研修制度
県庁の人事制度Q&A	
11	給与、勤務時間、休暇、子育て支援、福利厚生
12	配属先、異動、派遣、職員公募制、昇任
13	採用試験受験の手引き 受験資格、受験手続
14	採用までの流れ フロー／試験種目・配点等
15	採用試験等の実施状況／問い合わせ先

このガイドの内容

このガイドは、県職員の業務内容など職業としての魅力と、給与などの処遇面を紹介するとともに、受験の手続について説明するものです。

どんな仕事なのか知りたい

給与や配属などについて知りたい

採用試験について知りたい

さらに詳しく知りたい

栃木県が求める人材

高い意欲と実行力を備えた「挑戦する職員」

栃木県職員としての使命感を持った「信頼される職員」

県民起点の発想で、県民と連携協力できる「協働する職員」

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

とちぎ創生15戦略 ~ 2015始動 未来を創る15の戦略 ~



○計画期間 2015~2019年度(平成27~31年度)

「まち・ひと・しごと創生」は、喫緊の課題である人口減少問題の克服と将来にわたる地域の活力の維持を目指していく取組です。

人口ビジョン編 ~[2060年を見据えた栃木県の姿]~

人口の現状分析

少子化・転出超過が続くと
2060年(平成72年)には 120万人を下回る

人口の将来展望と目指す方向

2060年(平成72年)に
150万人以上を確保

総合戦略編 ~[まち・ひと・しごと創生への取組]~

基本目標

1 とちぎに安定したしごとをつくる

全国有数の“ものづくり県”としての産業集積や豊富な地域資源を生かした産業の振興等による就業機会の創出、女性や高齢者、障害者等の就労促進

2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

交通の要衝としての地理的優位性や、大規模な自然災害リスクの少なさなどの強みを生かした企業誘致、県内大学等の魅力向上による若者の定着、東京圏からのUターン促進

3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援するとともに、社会全体で子育てを応援する意識を共有し、若い世代の希望を実現

4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

生活を支える医療・福祉・交通などの住民サービスが提供できるよう、市町が取り組むまちづくりを支援

戦略体系(15の戦略)

- 戦略1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出
- 戦略2 成長産業へ進化する農業の確立
- 戦略3 林業・木材産業の成長産業化
- 戦略4 国内外からの観光誘客強化
- 戦略5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり
- 戦略6 地元とちぎへの若者の定着促進
- 戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進
- 戦略8 とちぎへのひとの還流の推進
- 戦略9 結婚支援の充実
- 戦略10 妊娠・出産支援の充実
- 戦略11 子ども・子育て支援の充実
- 戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり
- 戦略13 地域をつなぐ広域連携の強化
- 戦略14 健康長寿とちぎづくりの推進
- 戦略15 地域包括ケアシステム構築の推進

活躍する職種の例

農業職：
園芸生産の戦略的拡大

林業職：
とちぎ材の安定供給体制の構築

行政職：
企業誘致の推進

保健師職：
妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発

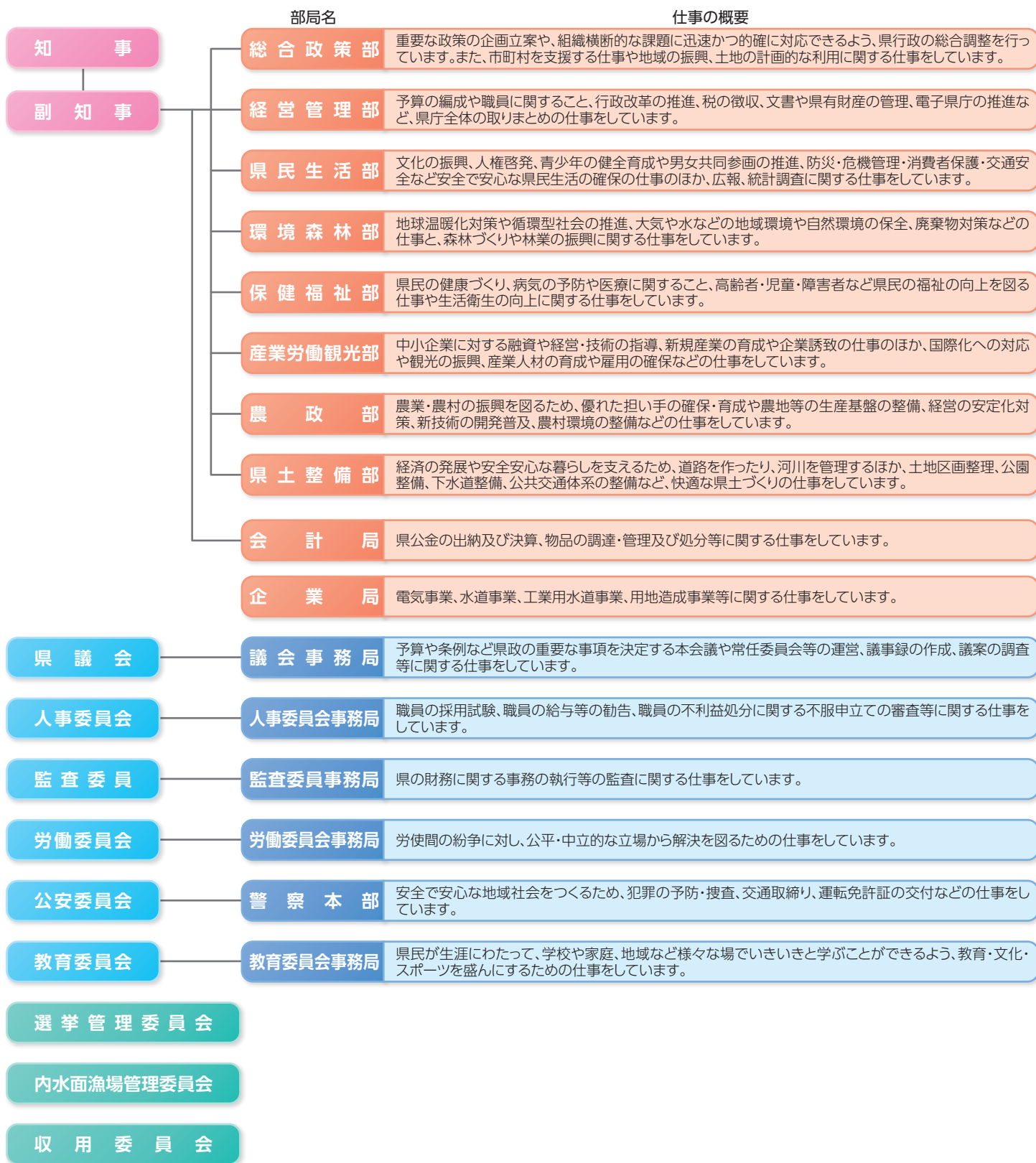
総合土木職：
コンパクトな拠点の形成

様々な職種の職員が、協力してとちぎの未来を創っています!



部局ごとの仕事の内容をチェック!

栃木県庁の組織



職員数・組織数 (平成27年4月1日現在)

●職員数

一般行政部門	4,312人	教育部門	15,264人
警察部門	3,791人	公営企業部門	829人

●組織数(知事の事務部局)

本庁	8部1局62課室
出先機関	76

主な職種を掲載しています！
ここにない職種もあります！



栃木県職員職種一覧

職種 (職員数 H27.4.1現在)	主な業務内容	主な勤務場所
P6に掲載 行政 (2,678人)	各種施策の企画立案や事業の推進、予算編成・執行、庶務、県税の賦課徴収、公共事業用地の買収交渉、許認可、市町指導など、様々な分野で幅広い業務に従事します。	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関、県立学校
P9に掲載 薬剤師 (96人)	医薬品・医療機器等製造業や薬局などの監視指導、麻薬・覚醒剤の取締り、食品・生活衛生監視、食品・医薬品の検査研究、県立病院での調剤業務を行います。	薬務課、生活衛生課、健康福祉センター、保健環境センター、県立病院
P7に掲載 化学 (106人)	産業廃棄物や地球温暖化などの環境問題に関する企画立案や指導、水質・大気の常時監視や検査を行うほか、地域企業に密着した各種の研究業務を行います。	環境森林政策課、地球温暖化対策課、環境保全課、廃棄物対策課、環境森林事務所、保健環境センター、産業技術センター
P7に掲載 農業 (352人)	優れた農作物栽培技術の開発・普及や、バイオテクノロジーを駆使した米や野菜、果樹、花きなどの試験研究、農業施策の企画立案とその推進にあたります。	農政部各課、農業振興事務所、農業試験場、農業大学校
P7に掲載 畜産 (67人)	畜産振興施策の企画立案や、生産技術指導、試験研究機関での技術研究のほか、堆肥等の資源循環システムづくりによる循環型社会形成の一翼を担っています。	畜産振興課、農業振興事務所、畜産酪農研究センター
P7に掲載 林業 (194人)	森林資源を維持し、林業の基盤づくりや県産材の利用促進、しいたけなどの特用林産物生産振興などのほか、貴重な自然環境の保全などの仕事をします。	環境森林政策課、自然環境課、林業振興課、森林整備課、環境森林事務所、林業センター
P8に掲載 総合土木 (81人)	平成24年度から、それまでの「農業土木」と「土木」を統合した「総合土木」という区分により採用試験を実施しています。採用された者は、主に下の「農業土木」又は「土木」の業務に従事します。	主に下の「農業土木」又は「土木」の勤務場所に勤務します
農業土木 (128人)	農業の生産性向上や豊かな農業農村空間の形成のため、ほ場整備や農道、かんがい排水設備、農村下水道の建設、農村環境整備などに取り組んでいます。	農村振興課、農地整備課、農業振興事務所
土木 (427人)	道路・河川の整備や保全、街路・下水道事業の推進や、区画整理や開発行為などの都市計画上の指導・認可を行うなど、社会資本形成の一翼を担っています。	県土整備部各課、土木事務所、公園事務所、下水道管理事務所
建築 (77人)	市街地の再開発など都市機能の向上に関する施策や、県有施設建設の設計・施工・監理や営繕業務、建築指導などに携わります。	建築課、住宅課、都市計画課、土木事務所
P8に掲載 電気 (88人)	発電所や水道施設の設備の設計・施工や運転・保守管理、新規電源開発などのほか、地域企業向けの研究業務、県有施設の営繕業務を行います。	企業局(電気課、水道課、水道事務所、今市発電管理事務所)、産業技術センター、建築課、土木事務所
P8に掲載 機械 (61人)	県有施設の設備の設計や営繕などの維持管理のほか、試験研究機関での技術研究や産業技術専門学校において技術者の育成などを行います。	建築課、計量検定所、産業技術センター、産業技術専門学校
心理 (47人)	児童相談所、福祉施設などにおいて児童、障害者、保護者などに対し「心のケア」の面から相談、指導、心理判定などの業務に従事します。	児童相談所、精神保健福祉センター、とちぎリハビリテーションセンター
水産 (15人)	水産業振興のための企画立案や、養殖生産技術の研究・開発、良好な水域環境及び生態系の保全技術確立のための研究などを行います。	生産振興課、水産試験場
P9に掲載 保健師 (120人)	地域のニーズに応じた健康相談、健康教育、各種指導等を企画立案し、実施します。県民の心と身体の健康を守る仕事です。	医療政策課、健康増進課、健康福祉センター、衛生福祉大学校、県立病院
臨床検査技師 (53人)	病院で臨床検査に従事するほか、健康福祉センターや研究機関において、水質検査や食品検査など公衆衛生に関する検査を行います。	県立病院、健康福祉センター、保健環境センター
理学療法士 (18人)	障害のある人に運動療法や物理療法、作業療法を通したリハビリテーションを行います。さらに、福祉機器の使用訓練や住宅改造指導などにも従事します。	とちぎリハビリテーションセンター
作業療法士 (21人)		とちぎリハビリテーションセンター、岡本台病院
管理栄養士 (18人)	病院における患者の栄養管理等のほか、健康福祉センター等で、県民の生活習慣病予防や健康増進のための指導、給食施設への栄養管理の指導などを行います。	県立病院、健康福祉センター
栄養士 (県立学校勤務5人)	献立作成や調理場の衛生管理、栄養や食に関する指導を行います。学校では、子どもたちの成長をサポートします。 ※小中学校等勤務の栄養士は、勤務する学校等の属する市・町の職員になります。	特別支援学校、定時制高校
栄養士 (小・中学校勤務172人)		市町立小・中学校、学校給食センター
司書 (9人)	図書館において、各種図書館資料の選定、収集、分類、貸出しや読書案内、相談等の業務に従事し、利用者のニーズに対応したサービスを提供しています。	県立図書館
保育士 (24人)	心身障害児総合通園センターにおける通園児の保育や、児童相談所での児童の生活援助、学習・体育指導などに従事します。	とちぎリハビリテーションセンター、児童相談所、那須学園
P9に掲載 獣医師 (135人)	家畜伝染病対策をはじめとした家畜の保健衛生に関する防疫・試験研究や食肉検査、動物愛護指導、食品衛生指導などの業務を行います。	生活衛生課、畜産振興課、家畜保健衛生所、健康福祉センター、食肉衛生検査所、動物愛護指導センター、畜産酪農研究センター
P9に掲載 警察行政 (464人(定数))	警察内の会計事務や情報管理、装備品の調達、鑑識業務、各種申請の受理審査業務等を行います。いずれも警察活動を推進する上で、重要な役割を担っています。	警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校
小中学校事務 (563人)	給与事務や各種手当の認定、予算の執行・管理を行います。学校運営を側面から支える仕事です。 ※小中学校事務職員は、勤務する学校の属する市・町の職員になります。	市町立小・中学校

職員紹介

4ページに掲載したとおり、県庁には様々な職種の職員がいて、多種多様な行政課題に取り組んでいます。それでは県庁で活躍している職員を紹介します。具体的な業務内容をイメージする際の参考にしてください。まず初めは、表紙のお二人の声です。

行政

横塚 孝平

Kohei Yokotsuka

県民生活部
くらし安全安心課
消費者行政推進室
平成25年度採用

異動経歴
H25～ 現所属



「新人職員に聞きました」

Fresher's Voice

建築

渡邊 千央実

Chiomi Watanabe

県土整備部
大田原土木事務所
建築指導担当
平成26年度採用

異動経歴
H26～ 現所属



- 1 中学生の時に、県職員が主人公の映画を観て、その仕事に憧れたことが最初のきっかけでした。その後、大学生生活を県外で過ごし、様々な地域出身の人たちと交流する中で、自分は栃木県が好きだと改めて感じたことから、県民の方全員が明るく、楽しく、元氣よく暮らせるような栃木県にしたいと思い、県職員を志望しました。
- 2 消費者行政推進室では、消費者の利益を守るための取組を行っています。私はその中で、被害やトラブルを未然に防ぐための啓発活動を担当しており、ホームページやフェイスブックでの注意喚起、パンフレットの作成、講座や街頭啓発の実施など、様々な機会を活用して県民の皆さんへの情報発信を行っています。
- 3 明るく和やかな雰囲気、何でも気軽に話し合える環境です。仕事でわからないことは先輩や上司の方が丁寧に教えてくれますし、「こんなことがしたい」というアイデアも、きちんと理由を説明すれば周囲に協力してもらえます。また、幅広い年代の方がいるので、仕事以外のことでもいろいろと相談できるのが嬉しいです。
- 4 県の仕事は、想像以上に様々な人たちとつながって動いていました。自分一人で完結する仕事は珍しく、良い仕事をするためには県民の方をはじめ、多くの人との関係を大切にすることがあると強く感じました。
- 5 今の担当業務では直接県民の方とお会いする機会も多いので、一つひとつの仕事に緊張感を持って、全力で取り組むことを心がけています。また、今後どんな業務を担当しても、「自分の仕事の先には県民の方がいる」ということを常に意識して努力していきたいです。
- 6 就職2年目に普通自動車二輪免許を取り、オートバイを購入しました。休日はツーリングに出かけ、バイクライフを楽しんでいます。今年は夏休みを利用して、念願の北海道に行くことができました。次は九州一周が目標です！
- 7 県の仕事は多種多様で、皆さんの興味・関心や得意なことを生かせる場所が必ずあると思います！

質問 1

県職員になろうと思ったきっかけは何ですか。

質問 2

現在の担当業務は？

質問 3

職場の雰囲気は
どうですか。



質問 4

県庁に入る前と後で
イメージは変わりましたか。

質問 5

仕事を進める上で
心がけていることは何ですか。

質問 6

いい仕事をするには休暇も
大切です。プライベートをちょっと教えて！

質問 7

県職員を目指して
いる方へのメッセージ

- 1 神戸での学生生活で出会った大切な人達に、もっと私の故郷を知ってもらいたいと思ったことがきっかけです。関西の文化の中で建築やまちづくりを学び、尊敬してやまない人々とともにかけがえの無い経験を積みました。全国どこへでも栃木県の元氣な様子が届くように、県職員としてその経験を生かしたいと思いました。
- 2 確認申請等の書類審査や許認可業務、現場検査などを行うとともに、一般の方や業者の方からの相談を受ける窓口業務を行っています。また、関係機関と協力して定期的に担当エリアのパトロールをしたり、建築物への防災指導を行うなど、建築指導行政を通して県民の皆さんが安全に安心して暮らせるよう努めています。
- 3 あたたかい雰囲気です。みんな仕事を真剣にこなし、根はまじめですが、個性的な方が多く、趣味や好きなことの話になると、とたんにわいわい和やかな空気になります。また、個人ではなく組織で働くという意識が強いので、充実したサポート体制や一体感があり、安心してかつ自信を持って業務に取り組んでいます。
- 4 公務員に対して抱いていた、「融通がきかない」「お堅い」というイメージが変わりました。ふと職場を見渡してみると、物腰が柔らかくユニークで、おもしろい人ばかりで、毎日楽しく仕事できています。
- 5 建築職の女性職員は少ないですが、女性だからこそできる雰囲気づくりや細やかな気配りは、知識や経験がなくてもできることだと思い、日々心に留めて業務を行っています。
- 6 旅ランが好きです。昨年は神戸と高知のマラソンに出て、ローマで朝ランもしました。旅先では、五感がフル活用されて気持ち良く走れるだけでなく、達成感も、新たな発見もあるんです。なによりみんなで走るのは楽しいので、おすすめですよ！
- 7 栃木県のポテンシャルは無限大で、まだまだ意識次第でどんなことでもできる可能性があります。一緒にその可能性を現実にしていきましょう！



ここからは、職種ごとに先輩職員を紹介します。

行政

須田 聡

Satoshi Suda

保健福祉部 生活衛生課
衛生・水道担当
平成14年度採用

異動経歴
H14～ 健康増進課 健康づくり担当
H16～ 健康増進課 健康づくり推進室
H19～ 鹿沼県税事務所 課税課
H24～ 現所属



とちぎの未来を創造できる仕事

現在の担当業務は？

水道行政を担当しており、県民が安全な水を安心して飲めるよう、水道法等に基づく指導・監督を行っています。また、「栃木県水道ビジョン」に掲げられている50年先を見据えた水道の将来の理想像である「水道サービスの持続」、「安全な水道」、「強靱な水道」を実現するため、各種施策の推進を行っています。

県職員の魅力、仕事を進めるうえで大切なことは？

県の業務は多岐にわたっており、異動に伴いまるで転職したかのような新しい分野の仕事に携わることができること、どの仕事も県民の暮らしと密接に係っており、県民のための仕事であることが県職員の魅力です。仕事の本質を踏まえ、誰の何のための仕事なのか、目的にずれば生じていないか、改善すべき点はないか常に自分の頭で考えること、異なる立場の目線で考える視野の広さが大切です。

育児休業経験を経て変わったことは？

長女のときに1年間、次女のときに7か月間、育児休業を取得しました。毎日予定どおりにいかない育児に悪戦苦闘した経験が、今では効果的・効率的な仕事の取り組みや、育児と仕事の両立に役立っています。家事や子育てに積極的に携わるために、メリハリをつけた勤務を心がけ、平日にも子どもと触れ合う時間を確保するようにしています。

幅広く活躍できる「とちぎコンシェルジュ」!

現在の担当業務は？

県内のバス路線に対する補助事業を担当しています。民間バス事業者や市町の担当者と連携しながら、生活交通ネットワークの維持・充実を図り、県民の皆さんの移動手段の確保に努めています。

民間派遣時にはどのようなことを？

派遣されたJR東日本では、栃木県の観光推進に特化したプロジェクトチームの一員として同社の営業施策に携わり、さらには栃木県を中心に観光素材の掘り起こしやハイキングイベント等の企画・運営を担当しました。栃木県からの派遣は私が初めてでしたが、民間企業の立場から行政と関わるという、貴重な経験を得ることができました。また、そこで培った人間関係は私にとって大きな財産となっています。

仕事をする上で心がけていることは？

行政職では多様な分野に配属されるので覚えることがたくさんありますが、その反面、多くの人や業界と出会うことができます。そこで新しいことを含め色々なことに挑戦する機会があることが県職員の魅力なのですが、スピード感を持って対応すること、結論を急がずにコツコツと成果を積み重ねていくこと、この両方をバランスよく使い分けながら仕事を進めていけるよう心がけています。



行政

荒川 明洋

Akihiro Arakawa

県土整備部 交通政策課
公共交通担当
平成18年度採用

異動経歴
H18～ 宇都宮土木事務所 用地部
H21～ 廃棄物対策課 計画審査担当
H24～ 東日本旅客鉄道株式会社
大宮支社へ派遣
H26～ 現所属



行政

大高 亜理沙

Arisa Otaka

会計局 会計管理課 会計管理担当
平成16年度採用

異動経歴
H16～ 芳賀農業振興事務所 管理課
H19～ 保健福祉課 人材育成担当
H20～ 保健福祉課 企画調整担当
H22～ さわやか福祉財団へ派遣
H23～ 県民文化課 県民協働推進室
H26～ 現所属



たくさんの出会いと思いがけない芸の肥やし

現在の担当業務は？

県の収入や支払を把握し、歳計現金(県の支払資金)の管理・運用を行う業務や、金融機関の経営等に関する情報収集及び財務状況の分析を主にしています。県全体の資金の流れなどがわかり、勉強になります。

印象に残っていることは？

芳賀農業振興事務所で総務を担当していたとき、当時流行していた鯉ヘルベスが管内で発生し、事務所総出で鯉を捕獲に行ったことです。まだ県に入ったばかりで、県職員は何でもやるんだ!と驚いた記憶があります。また、さわやか福祉財団への派遣時には、県職員という立場を離れて社会と関わる経験をさせていただきました。高い意識を持っている全国の地域活動者の方々との出会いにより新たな視点が生まれ、ひとつ自分の殻を破れたような気がします。

行政職の魅力とは？

給与等の総務や人材育成、イベントの企画運営、県民の皆さんとの協働事業など、いろいろな業務を経験してきました。行政職は多種多様な業務に挑戦でき、多くの人たちと出会う上に、農業振興事務所では花や野菜の育て方、県民協働推進室ではイベントの運営手法など、それぞれの職場で仕事をとおして意外なスキルが身につく面白さがあるのも魅力です。

化学

田名網 裕一

Hirokazu Tanaami

環境森林部 東西環境森林事務所 環境対策課
平成16年度採用

異動経歴

H16～ 保健環境センター 化学部
H20～ 下水道管理事務所 維持管理課
H23～ 廃棄物対策課 一般廃棄物担当
H27～ 現所属



とちぎの環境を守るスペシャリストに!

現在の担当業務は?

管内における産業廃棄物の不法投棄・不適正処理事案への対応を主に担当しています。警察や市町村など関係機関と協力し、問題改善に日々取り組んでいます。

県の化学職の魅力は?

環境保全や廃棄物対策、試験研究など異動先の部署によって、様々な業務を経験できることが魅力だと思います。廃棄物行政の他にも、保健環境センターではダイオキシン類の分析業務、下水道管理事務所では施設の維持管理を行う事業者の立場を経験することができました。技術職はある程度異動の範囲は限られますが、環境に携わる仕事に就きたいと考えていた私にとって、環境問題に様々な角度から携われることはとても魅力的です。

リフレッシュにはどんなことを?

マラソンが趣味のため、毎日帰宅後にトレーニングをしています。先日出場したフルマラソンの大会では初めて3時間を切る等、30代半ばを過ぎても体力を維持・向上させています。こうしてリフレッシュしつつ体力をつけているおかげで、仕事の忙しい時期でも頑張れているのかも(?)かもしれません。



農業

大塚 真紀

Maki Otsuka

農政部 下都賀農業振興事務所
経営普及部
平成14年度採用

異動経歴

H14～ 生産振興課 農産振興班
H17～ 安足農業振興事務所 経営普及部 農畜産課
H25～ 現所属



農をつなぎ、人をつなぎ、未来をつなぐ!

現在の担当業務は?

生産者に対して直接、米麦・大豆の栽培技術指導や、経営改善指導にあたっています。具体的には、作物の生育調査に基づく栽培方法や病虫害防除の指導を行うほか、新品種や先進技術の導入を支援しています。また、各生産者の経営状況を基に品目転換や販売戦略、資金調達等への助言を行ったり、関係機関と連携して産地形成や地域の農地利用調整に携わったりしています。

やりがいを感じる時は?

自分の知識や技術、そして熱意が生産者に伝わり、「技術指導で品質が向上した」、「経営の危機を乗り切れた」と感謝の言葉をいただいた時です。役に立てたという実感が、より一層の自己研鑽に繋がっています。

プライベートではどんなことを?

子どもと過ごす時間を大切にしています。子どもの何気ない一言や疑問が仕事での気づきに繋がることもあります。また、自分のための時間も持ちたいと考え、夫の協力を得て4年前から生け花を習っています。四季の移ろいを感じ、真摯にお花に向き合ううちに、日常の忙しさを忘れられます。



畜産

渡邊 哲夫

Tetsuo Watanabe

農政部 畜産振興課 生産流通担当
平成17年度採用

異動経歴

H17～ 畜産試験場 畜産技術部
H23～ 塩谷南那須農業振興事務所
経営普及部 農畜産課
H27～ 現所属



未来につながる畜産の生産基盤を育てます

現在の担当業務は?

畜産の生産振興のなかでも、養豚及び養鶏の分野を担当しています。事業に対する助言や指導、生産物のPRに関する支援などを行っています。また、東日本大震災による原子力発電所の事故以降、栃木から出荷する牛に全頭放射性物質の検査を実施するなど、安全・安心な牛肉の提供に取り組んでいます。

印象に残っていることは?

新規就農者と畜舎の改善を進めたことです。整備当初から生産性が落ちてしまったため、その原因を農家と一緒に考え、生産工程を一つ一つ確認しながら改善方法を検討しました。その結果、現在では生産性も向上し、農家の所得向上につながりました。

民間の仕事との違いは?

民間の技術指導ではどうしても自社製品の売り込みになりがちですが、農業振興事務所における普及指導員は、農家や地域のことを第一に考えて公平な立場で技術指導を行うという点で、公務員ならではの仕事ではないかと思っています。



林業

前原 隆一

Ryuichi Maehara

環境森林部 森林整備課 技術調整担当
平成15年度採用

異動経歴

H15～ 烏山林務事務所 治山林道課
H18～ 大田原林務事務所 森林環境課
H20～ 県北環境森林事務所 森づくり第一課
H22～ 県西環境森林事務所 林業経営課
H25～ 現所属



とちぎの森 未来へと引き継ぐ

現在の担当業務は?

森林の維持造成を通じて、山崩れや土石流などの山地災害から県民の安全・安心な生活を守る治山事業の計画や予算の管理を担当しています。男体山や尾尾に緑をよみがえらせ、山地災害を軽減させた成果は、日本を代表する治山事業の事例となっています。また、小学生を対象とした防災教育なども担当しています。

今までどんな業務を担当?

山崩れ、土石流などの復旧工事、木材の搬出に必要な林道の整備など、森林土木工事の設計、現場監督を経験しました。この経験を生かし、平成24年には東日本大震災復旧支援として半年間、福島県の復旧工事にも携わりました。他県の技術者とともに仕事をすることで栃木県を外から見た経験が、現在の業務に非常に役立っています。

やりがいを感じる時は?

県庁に就職するまでは、林業の作業効率化に関心があつたため、治山や林道など森林土木工事の仕事をするとは思っていませんでした。しかし、多岐にわたる業務を経験し、現在では森林土木工事の奥深さや達成感に日々やりがいを感じています。



※平成24年度から「農業土木」と「土木」を統合した「総合土木」という区分で採用試験を実施しています。

総合土木 (農業土木)

寺地 宏憲

Hironori Terachi

農政部 上都賀農業振興事務所
企画振興部 企画振興課
平成18年度採用

異動経歴
H18～ 芳賀農業振興事務所 農村振興部 整備第一課
H21～ 那須農業振興事務所 農村振興部 整備課
H23～ 農地整備課 水利保全担当
H26～ 現所属



とちぎの水・土・里と農家の笑顔を支えます

これまでの担当業務は？

農業生産の低コスト化や担い手への集積を促進するため、田畑や水路・農道等の整備、排水機場・取水堰等の施設の長寿命化など、農業生産基盤を整備する事に携わってきました。現在は、地域の農畜産業振興に向けた事業の企画・立案等の業務を担当しています。

協働の実体験は？

難しい課題が残る中で、排水路整備では、地元農家の熱意、設計業者の知恵、施工業者の創意工夫、市職員の協力で助けられ、協働の力を実感しました。整備後の新しい田畑で、農家の方が嬉しそうに農作業をする姿を見ると、農地や水路の整備は農家の方の「やる気」や地域の農業を支えることにつながっていると、あらためて感じます。

育児と仕事の両立は？

妻の里帰り出産時、遠方の実家と行き来する必要があったのですが、当時の職場の皆さんには快く業務をサポートしてもらい、今でも感謝しています。また、子どもの幼稚園の行事には、有給休暇を活用し参加しています。妻の出産時や育児に理解があるのも、県職員の魅力の1つです。



総合土木 (土木)

鈴木 孝典

Takanori Suzuki

県土整備部 日光土木事務所
整備部 整備第一課
平成18年度採用

異動経歴
H18～ 日光土木事務所 企画調査課
H21～ 宇都宮土木事務所 保全部 保全第二課
H24～ 道路保全課 道路補修担当
H27～ 現所属



安全安心な社会資本整備で栃木県を支えます

現在の担当業務は？

現在は、老朽化した橋梁の架替事業、落石から道路の安全を確保するための道路防災事業、土石流から人家を守るための砂防施設事業を担当しており、工事の発注や現場監督、関係住民への説明、関係機関との調整を行っています。また、平成27年9月の関東・東北豪雨により被災した道路・河川の災害復旧業務も担当しています。

民間の仕事との違いは？

総合土木職として、地域の人々の生活や経済活動の基盤となる社会資本整備を行います。計画・設計・工事・維持管理すべての段階に関わることが出来ます。また、大雨のような異常気象や地震などの災害に際しては、道路・河川状況を早急に把握し地域の暮らしを守ることも大きな仕事です。

プライベートではどんなことを？

3年前から始めたロードバイクでは、現在、坂を登るヒルクライムレースでの入賞を目指し時間を見つけてトレーニングしています。トレーニングは苦しいですが自分と向き合える大切な時間です。



電気

猿山 浩臣

Hiroomi Saruyama

県土整備部 総合スポーツゾーン整備室
整備推進担当 平成9年度採用

異動経歴
H 9～ 建築課 設備担当
H12～ 大田原土木事務所 建築部
H16～ 建築課 設備担当 兼任宅課 兼消防防災課
H17～ 住宅課 公営住宅担当 兼建築課 兼消防防災課
H19～ 栃木土木事務所 建築部
H20～ 建築課 企画営繕担当
H24～ 環境森林政策課 環境立県戦略室
H27～ 現所属



情熱とひらめきで少しでもより良い未来を

現在の担当業務は？

県民に愛され、県民が誇れる、県民総スポーツの推進拠点として、総合スポーツゾーンを整備するため、建築物の設計や工事の監理を行っています。100年に1度とも言われる大規模事業なので、やりがいを感じています。

印象に残っていることは？

初めて自分の担当した建物が建った時、トラブルなどが起きないかという怖さもありましたが、やはり形になったことに感動しました。他にも、県内に発電所を誘致するという構想策定の業務を担当した際には、大きなプロジェクトで関係者間の調整などに苦労しましたが、とても勉強になりました。

民間の仕事との違いは？

私が最も経験している公共建築物の設計と工事の監理という業務は、民間ではなかなか経験できないものだと思います。自分の努力次第でより良いものにすることができるので、頑張りがいがあります。



機械

近藤 弘康

Hiroyasu Kondo

産業労働観光部 工業振興課
ものづくり企業支援室
平成20年度採用

異動経歴
H20～ 産業技術センター 機械電子技術部
H26～ 現所属



県のものづくりを、機械の知識で支えます

現在の担当業務は？

県内のものづくり企業が補助金等の各種支援制度を適切に活用できるよう、企業訪問・説明会の開催等による支援制度の周知、個別企業の事業内容のヒアリングをとおした適切な制度の紹介、補助金の応募申請書の作成支援等を行っているほか、産業技術センターの研究事業やフードバレーとちぎの研究開発に関する業務を行っています。

やりがいを感じる時は？

社会的ニーズに応える事業の支援を求められ、「この事業を必ず成功させたい!」という想いを企業の担当者から頂いたとき、そのような事業のお手伝いができることに強いやりがいを感じます。企業ニーズに対して適切な支援内容を提案できるよう、日々、各種支援制度について情報収集した上で、相談対応をした結果、企業から「県に相談して良かった!」とお言葉を頂きました。

県の機械職の特徴は？

民間企業で技術職として採用された場合、高い専門性を求められることが多いと思います。一方で県職員は、専門性を持ちつつも、県全体の産業振興を図るための幅広い視点を持って業務を遂行することが特徴です。



薬剤師

泉 聡美

Satomi Izumi

保健福祉部 保健環境センター 食品薬品部
平成19年度採用

異動経歴
H19～ 栃木県立がんセンター 薬剤部
H23～ 県北健康福祉センター 試験検査課
H26～ 現所属



とちぎの公衆衛生を守る仕事

現在の担当業務は？

保健所等からの依頼を受けて食品の細菌検査や理化学検査を行っています。他にも、遺伝子組換え食品についての検査やアレルギー物質を含む可能性のある食品の検査など、消費者の方が安心して購入できるよう、食品の安全性を確認しています。

今までどんな業務を担当？

県の薬剤師は民間とは違い、異動のたびに業務が大きく変わります。これまでに県立病院の薬剤部で調剤や薬剤管理指導業務を行ったほか、健康福祉センターでは、工場排水等が基準に適合しているかどうかの検査業務も経験しています。他にも医薬品や食品関係の許認可といった行政分野の業務もあり、それぞれの経験を通して幅広く豊富な知識を得ることができます。

育児と仕事の両立は？

子どもが3歳に達する日まで育児休暇がとれるので、保育園入園の時期を考慮して復帰の時期を選ぶことができ、とても助かりました。また、育児のための部分休業などを利用しながら仕事との両立ができました。子育てを通して、私自身も新しい世界を覗くことができ、毎日が新鮮に感じられるようになりました。



保健師

高久 真季

Maki Takaku

保健福祉部 県北児童相談所 判定指導課
平成20年度採用

異動経歴
H20～ 県東健康福祉センター 健康福祉課
H23～ 県北健康福祉センター 健康支援課
H27～ 現所属



感性豊かな柔軟性ある保健師を目指して

現在の担当業務は？

児童虐待通告に対し、子どもの安全・安心を最優先に考えて、子どもを守る仕事です。チームで協力して緊急一時保護や介入面接、家庭訪問等を実施し、虐待に対する問題を保護者に理解させ、解決に向けた最善の方法を提案していくことが主な業務です。

今までどんな業務を担当？

これまでに、母子保健分野では子どもの発達や子育てに関する相談業務などを担当し、精神保健福祉分野では、心の悩みや精神疾患に関する相談業務を主に担当してきました。どの担当でも、保健・医療・福祉の関係機関との連携を意識し、地域のネットワークをつくること、コーディネートすること、支援が途切れないように潤滑油になることが県保健師の果たす大きな役割だと思います。

リフレッシュにはどんなことを？

入庁してから、以前からの趣味であるスキーの他、登山にもチャレンジしています。また毎年恒例になりつつある24時間リレーマラソンに同期の仲間たちと参加することも、私にとっての大切な時間です。心身のリフレッシュを兼ねて仕事以外のつながりをもつことで、交友関係も広がりますし、仲間の存在に助けられています。



獣医師

齋藤 優子

Yuko Saito

農政部 県南家畜保健衛生所 企画指導課
平成13年度採用

異動経歴
H13～ 県南家畜保健衛生所 防疫課
H17～ 県中央家畜保健衛生所 防疫課、企画指導課
H21～ 県南家畜保健衛生所 防疫課
H24～ 県南健康福祉センター 生活衛生課
H27～ 現所属



健康な家畜から安全な食品を提供します

現在の担当業務は？

安全な畜産物の生産のために、動物用医薬品販売業者への許認可、立入調査及び指導業務に加えて、動物用医薬品を使用する畜産農家や獣医師への指導を行っています。また、適切な獣医療の提供のために、動物病院への立入調査及び指導を行っています。

県の獣医師の魅力は？

家畜保健衛生所では、家畜防疫員として家畜伝染病の検査や畜産農家への衛生指導等を行ったり、健康福祉センターでは、食品衛生監視員として食品工場や飲食店の営業許可や監視指導業務、食中毒調査等を行っていました。それぞれ全く異なる分野のように感じるかと思いますが、獣医師の専門的知識を活かして様々な分野に挑戦することができるのは、県職員ならではの魅力だと思います。

育児休業経験を経て変わったことは？

2回の産休、育休を経て二人の子どもがいます。仕事が終わると保育園や学童保育に迎えに行くため、育休復帰後は、職場のサポートを受けながら、効率よく業務をこなすように心がけるようになりました。今は子どもと過ごす時間を大切にしています。趣味のエアロビクスも、今では娘たちと一緒に習っています。



警察行政

鈴木 充洋

Mitsuhiro Suzuki

警察本部 警務部 会計課
平成16年度採用

異動経歴
H16～ 交通部 交通規制課 交通管制センター
H21～ 栃木警察署 会計課
H24～ 那須烏山警察署 会計課
H27～ 現所属



安全安心なとちぎの実現を目指して汗を流す

現在の担当業務は？

会計課監査指導係として、警察本部内の所属及び各警察署に対して全般的な財務会計事務や遺失拾得業務に関する指導などを担当しています。所属からの質疑に「速やかに解りやすく回答」をモットーに日々勉強中です。

今までどんな業務を担当？

交通管制センターにおいて、県内の交通渋滞対策や信号機等の設置に携わりました。慢性的な渋滞が発生していた交差点において、通勤時間帯における連日の現場調査を踏まえて、管轄警察署や道路管理者等との打ち合わせを重ね、交通規制を見直した結果、交通渋滞の解消や交通事故の減少に至ったことが印象に残っています。また、警察署では遺失拾得業務に従事しながら、5～6日の間隔で割り振られる当直勤務も経験しました。

どんなところにやりがいを感じる？

前任の那須烏山警察署は署員数が少なく全員が家族のような所属だったので、いざ事案が発生すると係の垣根を越え、署員が一丸となって事案の解決に奮闘していました。警察組織の一員として、警察官とともにとちぎの治安を守る仕事に携わることが出来るのが、警察職員の魅力です。



インターンシップ……県の仕事を体験



栃木県では、学生のインターンシップ受入れを行っています。平成27年度は行政職向け33所属、技術職向け30所属で募集を行いました。

インターンシップでは、データ集計や資料作成、会議の準備や現地調査など、所属によって様々なメニューが用意されています。

県庁を身近に感じ県の仕事を理解するのに、またとない機会です。

参加申込みは在籍する教育機関を通じて受け付けます。実習テーマ、期間、募集する学生の専攻分野など、詳しくは経営管理部人事課のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/b02/pref/zaiseijinji/jinji/internship-bosyu.html>

平成27年度受入所属(行政職向け・技術職向け)

○総合政策部	市町村課、地域振興課
○経営管理部	職員総務課、文書学事課、管財課、税務課、情報システム課
○県民生活部	消防防災課、統計課、人権・青少年男女参画課
○環境森林部	環境森林政策課、地球温暖化対策課、廃棄物対策課、林業センター
○保健福祉部	保健福祉課、医療政策課、高齢対策課、健康福祉センター、動物愛護指導センター
○産業労働観光部	産業政策課、工業振興課、経営支援課、国際課、観光交流課、労働政策課、産業技術センター
○農政部	農政課、農村振興課、経済流通課、農業試験場、水産試験場、家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター
○県土整備部	監理課、交通政策課、河川課、都市計画課、都市整備課、建築課、土木事務所
○企業局	経営企画課、地域整備課、電気課、水道課
○教育委員会事務局	総務課、健康福利課、国体準備室

平成27年度行政職向けインターンシップの例

日	午前	午後
初日	オリエンテーション/県政講義	所属実習
第2日	所属実習	所属実習
第3日	所属実習	所属実習/先輩との交流会
第4日	所属実習	所属実習
最終日	所属実習	報告会

平成27年度参加者の感想

- 公務員は決まったことをこなす定型的業務が多いと考えていましたが、柔軟な発想や対応力が必要と分かり、自分も日ごろから感性を磨いていこうと思いました。(行政職向け参加者)
- 圃場や研究室での実習では、技術を開発するだけでなく、その技術を農家に伝え広めることも大切な仕事であると感じました。(技術職向け参加者)
- 河川改修工事の現場に立ち会って、工事内容を説明してもらったり、河川工作物設置許可の技術審査を学んだりしたことで、仕事内容について具体的なイメージを持てました。(技術職向け参加者)

※インターンシップ参加の有無は、採用試験の可否には一切関係がありません。

実習期間と採用試験の日程が重なる場合、インターンシップに参加することはできませんので、申込みの際は日程を御確認ください。

研修制度……入庁後のスキルアップ

県職員には高度の専門性や様々なスキルが要求されますが、それらを養成する研修が充実しています。

栃木県(教育部門及び警察部門を除いた一般部門)では、自己啓発支援、職場研修、研修所研修、派遣研修の4本柱により職員研修を実施しています。

1 自己啓発支援

県行政に関連する事項について自主的に研究を行う職員のグループに対し、研究活動に要する経費の一部を助成するなど、職員の自己啓発に対して支援を行っています。また、指定通信教育機関が実施する通信教育を団体割引価格で受講することができる制度や、自治大学校がインターネット上に開設した講座をオンラインで受講することにより、地方自治制度や地方税財政制度等について習得することができるe-ラーニング研修も用意されています。

2 職場研修

いわゆるOJTです。新採用職員は配属された職場で実務に携わりながら、事務処理のスキルを身につけていくことになります。また、県は所管する法令・制度が多岐にわたっているため、それぞれの部局等において、所掌する事務に係る研修を実施しています。

3 研修所研修

自分の職場を離れ、受講者が本庁舎北側の研修館等に集まって受講する研修です。大きく、必修研修と特別研修に分けられます。

- 必修研修 新採用職員研修などの基本研修と、各階層に期待される能力を昇任前に開発することを目的とした能力開発研修があります。このうち、新採用職員については、4月に10日間の前期研修、9月に3日間の後期研修が実施されます。研修では、様々な職種の新採用職員が一堂に集い、知事講話や先輩職員との意見交換を始め、県行政に関する講義、ビジネスマナー等、様々なメニューを通して、県職員としての基本的な知識・スキルを習得します。宿泊研修やグループワークを通して、同期入庁者とのパイプを太くできることも研修の効果として期待されています。
- 特別研修 政策形成のプロセスや手法を学ぶ政策立案研修や、会議を円滑に進めるための手法を学ぶファシリテーション能力向上セミナー等を開講しています。

4 派遣研修

中央省庁における政策形成に関する業務や民間企業の経営感覚にもとづく事業展開など、県内部では体験できない業務に従事することにより能力の開発を図る研修です。中央省庁派遣研修、民間企業等派遣研修、県外自治体派遣研修、県内市町村派遣研修があり、いずれも職員公募制により派遣希望者を募集しています。(職員公募制については、12ページ参照)



県庁の人事制度 Q&A

Q1 給与について教えてください

A 初任給は、右の表のとおりとなっています(平成27年4月現在)。
勤務経験がある場合や、大学院を修了している場合には、勤務経験年数や学歴に応じて、一定の基準により加算されます。
要件に応じて、**扶養手当、地域手当、通勤手当、超過勤務手当**などが支給されます。また、民間のボーナスにあたるものとして、**期末・勤勉手当**が6月と12月の年2回、合計で4.1ヵ月分支給されます(在職期間等によって異なります。)
原則として年に1回、勤務成績に応じて**昇給**があります。

修士課程修了者	研究職	215,000円
	医療職(2)	199,500円
6年制大学卒	医療職(2)	205,800円
	行政職	180,800円
4年制大学卒	研究職	197,000円
	医療職(2)	186,600円
短大卒	行政職	157,700円
	行政職	146,500円

研究職は、試験場、研究所等勤務で、試験研究又は調査研究業務に従事する化学、農業、林業等に、医療職(2)は、病院、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士、臨床検査技師等に適用

Q2 勤務時間はどうなっていますか

A 勤務は原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、正午から午後1時までが休憩時間となっており、1日の勤務時間は7時間45分です。職員のワーク・ライフ・バランスの確保や通勤混雑の緩和、環境負荷の低減等を目的とした**オフピーク通勤**(時差出勤)を選択することもできます(一部の職場を除く。)
完全週休2日制となっており、一部の施設等に勤務する職員等を除いて、土曜日と日曜日は週休日となっています。

Q3 休暇は何日取れますか

A 次のような休暇が設けられています。

- 年次休暇** 年度ごとに20日が付与されます。1時間単位で取得することも可能です。一般部門(教育部門及び警察部門以外の所属。以下同じ。)における平均取得日数は、10.6日(平成26年度)です。
- 傷病休暇** けがや病気のため勤務できない場合に取得することができます。一般的なけがや病気の場合、上限は90日です。
- 特別休暇** 次のような特別の事由により勤務しないことが相当と認められる場合に取得できます。
[ボランティア活動、結婚、出産、妻の出産、子の養育、夏季]
- 介護休暇** 要介護者を介護する場合に取得できます。

Q4 育児を行いながら仕事を続けられますか

A 率先して少子化対策を進める観点から、仕事と子育ての両立を支援する制度の充実を図っています。
産前産後休暇(産前産後それぞれ8週間以内)、**育児休業**(子が3歳に達する日まで)のほかにも、**育児のための部分休業**(小学校就学前、1日2時間以内)や**短時間勤務制度**(小学校就学前、希望する日及び時間帯において短時間勤務)などがあります。
また、男性職員の育児参加を促進するための**「男性職員の育児参加プログラム制度」**などもあります。
平成26年度の一般部門における育児休業の取得率(その年度に取得可能となった職員のうち実際に取得した職員の割合)は、女性職員は100.0%、男性職員は0.9%でしたが、平成27年度には6名の男性職員が育児休業を取得しています。

Q5 福利厚生は充実していますか

A 地方職員共済組合が、短期給付(健康保険)と長期給付(年金)のほか、次のような事業を実施しています。

- 健康管理事業**
定期健康診断、人間ドック、脳ドック、心の健康相談、歯の健康相談、禁煙サポート対策事業などを実施しています。
- 元気回復事業**
各種スポーツ大会、宿泊利用助成、サークル運営助成などを行っています。
- 貸付事業**
住宅貸付(住宅購入等)、普通貸付(生活用品の購入等)、災害貸付(災害復旧)、特別貸付(入学、結婚、葬祭等)などの資金の貸付を行っています。

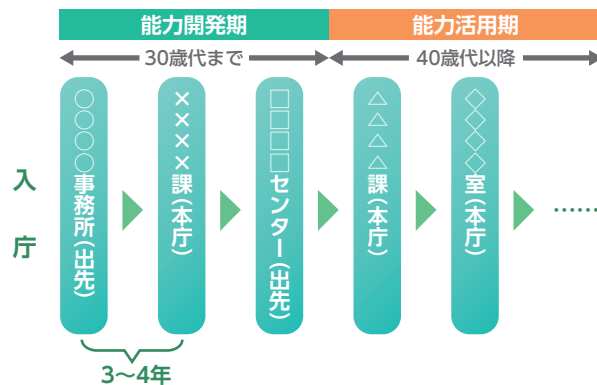
公務災害に認定された場合には、様々な補償が受けられます。
家族で入居する職員住宅のほか、独身の方でも入居可能な職員住宅もあります。
このほか、地域ごとに組織された福利厚生協議会が、様々なレクリエーション事業を実施しています。

Q6 配属先はどのように決められますか

A 配属先は、職種（行政職・技術職）や能力、適性、意欲のほか、通勤事情なども考慮して決定されます。

Q7 異動はありますか

A 職種による違いがありますが、行政職の場合、おおよそ3年から4年のサイクルで異動があります。30歳代までは能力開発期として、幅広い能力開発や自己の適性の発見ができるように、本庁・出先機関で異なる分野を経験できるように異動します。40歳代以降は能力活用期とし、それまでの職務経験や本人の意欲、適性等を重視して、能力を最大限発揮できるように配置されます。



Q8 中央省庁や民間企業へ派遣されることもありますか

A 中央省庁における政策形成に関する業務や民間企業の経営感覚にもとづく事業展開など、県内部では体験できない業務に従事することにより能力の開発を図ることを目的とした研修を実施しています。中央省庁派遣研修、民間企業等派遣研修、県外自治体派遣研修、県内市町村派遣研修があり、いずれも職員公募制（業務選択型職員公募制度）により派遣希望者を募集しています。平成27年度における職員の主な派遣先は、次のとおりです。

内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省
全国知事会、福島県、東京都
(株)足利銀行、サントリー酒類(株)、東日本旅客鉄道(株)、日産自動車(株)、東京海上日動火災保険(株)
県内9市町

Q9 異動の希望は聞いてもらえるのですか

A 毎年1回、希望する職場や職務内容を所定の様式に記入して所属長に提出し、その内容について所属長と面談する制度を設けています。自分のキャリアプランについて所属長からアドバイスを受けるとともに、異動の希望を申告することができます。

また、重要な政策課題や県民サービスの向上につながる政策課題等において、職員公募制を実施しています。

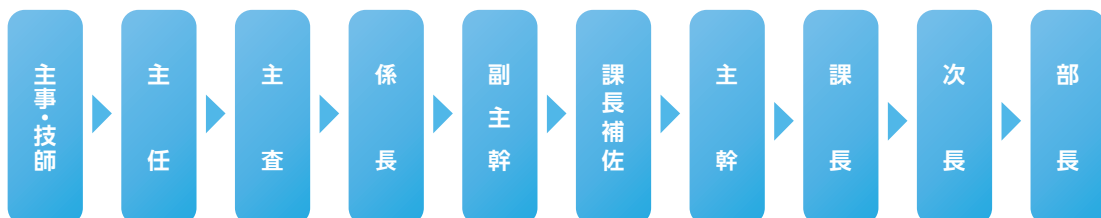
職員公募制は、職員の意欲と能力を最大限に発揮できる機会を確保するため、従来の枠組みを超えた政策を提案した職員を、その提案に関連する業務のポストに登用する政策提案型職員公募制度と、県が直面する重要な政策課題において職員を公募し、応募者の中から適任者を登用する業務選択型職員公募制度の2種類があります。

平成27年度は、業務選択型職員公募制度により、次の業務の担当者を公募しました。

中央省庁派遣（厚生労働省等）、民間企業等派遣（足利銀行等）、県外自治体派遣、県内市町村派遣、ICT推進（電子県庁の実現）、例規審査、児童虐待防止、財務会計事務検査、監査、児童自立支援、技能五輪全国大会・全国アビリンピック開催業務

Q10 どのように昇任するのですか

A 昇任は、職員の能力や勤務成績、経験年数を総合的に評価して行われます。行政職も技術職も基本的には同様です。



採用試験受験の手引き

STEP1 募集職種や募集人数の情報収集

人事委員会事務局のホームページから情報を収集できます。情報の提供時期はおおむね右のとおりです。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>

募集職種 HP掲載	募集人数 HP掲載	試験案内・ 申込書等 HP掲載	試験案内・ 申込書等 配布開始
大学卒業程度 資格・免許職(保健師、管理栄養士) 選考考査(獣医師等)		4月中～下旬	5月上旬
高校卒業程度 資格・免許職(上記以外) 社会人対象 選考考査		4月中～下旬	6月中旬 7月中旬

STEP2 受験資格の確認

ホームページに試験案内が掲載されたら、受験資格を確認してください。資格を満たさないと受験できません。

①年齢(試験実施年度の4月1日現在の年齢) 平成27年度の内容です。変更される場合もありますので、必ず試験案内で確認してください。

県職員・小中学校事務職員 (大学卒業程度)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	歳												
県職員・小中学校事務職員 (高校卒業程度)	17	18	19	20									歳											
資格・免許職 (栄養士・司書・保育士)	...	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	歳											
資格・免許職 (上記以外)	...	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	歳											
社会人対象										29	30	31	32	33	歳									
選考考査 (獣医師)(H27.11～)								23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	歳
選考考査 (身体障害者対象)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	歳								
警察官 (大学卒業)					21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	歳							
警察官 (高校卒業等)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	歳							

②欠格事項 成年被後見人等受験できない者が定められています。詳しくは試験案内を御覧ください。

③その他の受験資格 職種によって、資格・免許や日本国籍が必要となる場合があります。

STEP3 受験案内等の入手

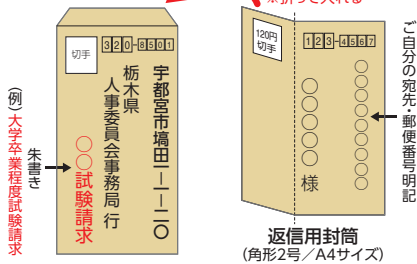
次の3つのうちいずれかの方法で入手してください。

①ホームページからダウンロードする <http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>

②人事委員会事務局に郵便で請求する

封筒の表に「○○試験請求」と朱書きし120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号/A4サイズ)を同封の上、栃木県人事委員会事務局(〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20)に請求してください。

※警察官試験については、栃木県警察本部警務課に請求してください。



③県民相談室等で受け取る

配布場所	所在地	建物	電話番号
人事委員会事務局	宇都宮市埜田1-1-20	県庁南館1階	028-623-3313
県庁総合案内	宇都宮市埜田1-1-20	県庁本館1階	028-623-2323
県民プラザ	宇都宮市埜田1-1-20	県庁本館2階	028-623-3766
河内庁舎	宇都宮市竹林町1030-2		028-626-3003
上都賀県民相談室	鹿沼市今宮町1664-1	上都賀庁舎内	0289-64-9419
芳賀県民相談室	真岡市荒町5197	芳賀庁舎内	0285-82-5888
下都賀県民相談室	栃木市神田町6-6	下都賀庁舎内	0282-24-5665
安蘇県民相談室	佐野市堀米町607	安蘇庁舎内	0283-24-2603
足利県民相談室	足利市伊勢町4-19	足利庁舎内	0284-42-9700
小山県民相談室	小山市犬塚3-1-1	小山庁舎内	0285-22-9164
那須県民相談室	大田原市中央1-9-9	那須庁舎内	0287-23-1555
塩谷県民相談室	矢板市鹿島町20-22	塩谷庁舎内	0287-43-2142
南那須県民相談室	那須烏山市中央1-6-92	南那須庁舎内	0287-83-1555
今市健康福祉センター	日光市瀬川151-8		0288-21-1066
とちぎジョブモール	宇都宮市駅前通り1-3-1	KDX宇都宮ビル1階	028-623-3226
栃木県東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3	都道府県会館11階	03-5212-9064

STEP4 申込

受験申込みは、インターネット(電子申請)をご利用ください。

パソコン、スマートフォンから申込みできます。事前に利用環境を確認のうえ、試験案内と注意事項をよく読んでから申し込んでください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html>

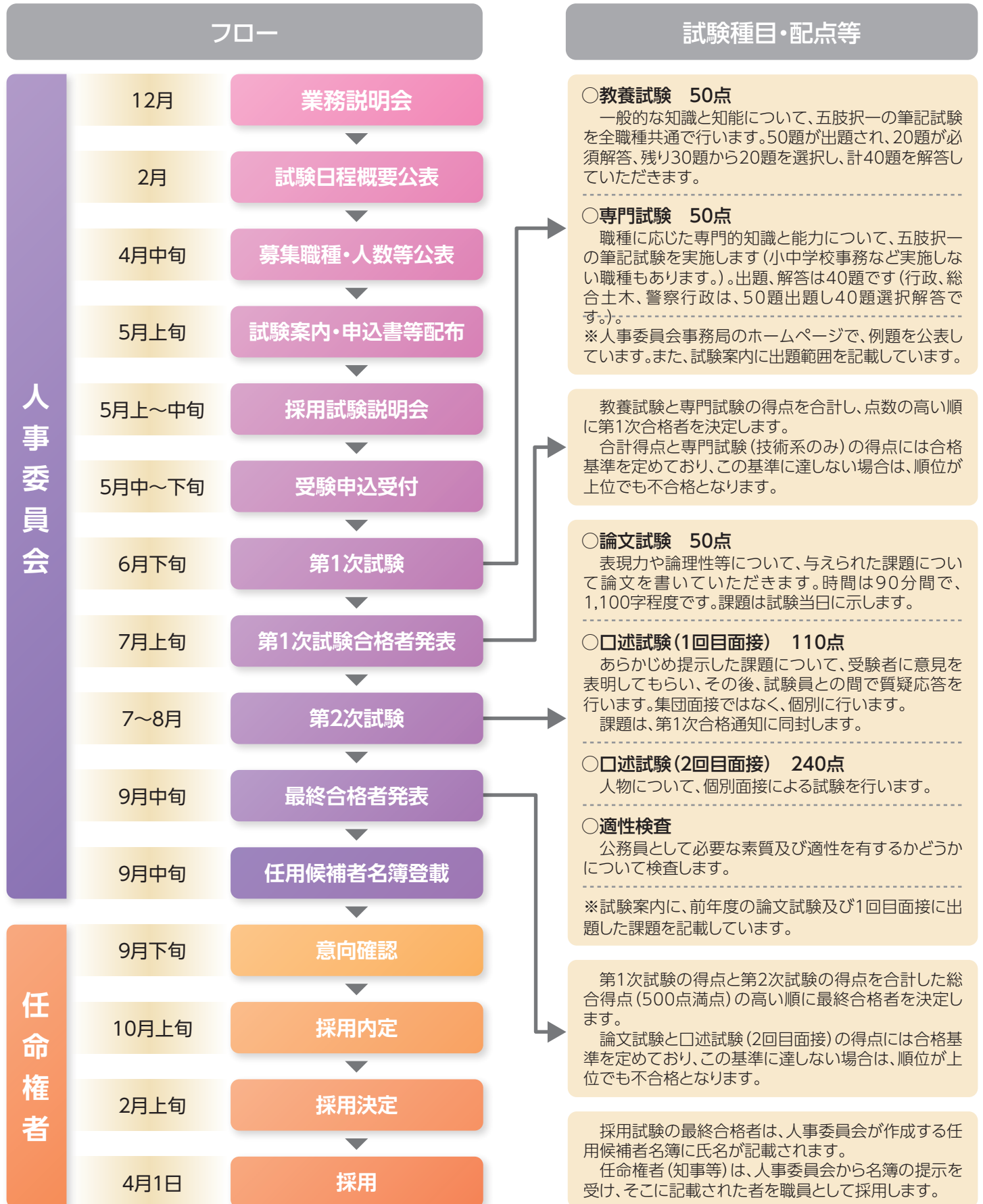
※印刷された申込書を使って、申し込むこともできます。

受付期間内に直接人事委員会事務局に持参するか、郵送してください。受付時間は、土・日・祝日を除く8:30～17:15です。

郵送の場合は、受付期間最終日までの消印のあるものを受け付けます。

採用までの流れ

平成27年度大学卒業程度採用試験を例に説明します。
試験の種類や実施年度によって異なる場合がありますので、試験案内で確認してください。



栃木県職員等過去5年間の募集状況 (平成23～27年度)

平成27年度栃木県職員等採用試験・ 選考考查実施状況

[大学卒業程度]

職 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行 政	45名程度	55名程度	60名程度	65名程度	68名程度
業 務	4名程度	5名程度	3名程度	5名程度	5名程度
化 学	3名程度	5名程度	5名程度	5名程度	3名程度
農 業	1～2名	1～2名	8名程度	8名程度	11名程度
畜 産	1～2名	1～2名	1～2名	3名程度	1～2名
林 業	1～2名	1～2名	7名程度	5名程度	6名程度
土 木	8名程度				
総 合		18名程度	30名程度	28名程度	23名程度
建 築	3名程度	4名程度	4名程度	5名程度	5名程度
電 気	4名程度	1～2名	1～2名	3名程度	4名程度
機 械	3名程度	1～2名	3名程度	1～2名	1～2名
心 理	3名程度	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名
水 産	1～2名	—	—	1～2名	—
警 察 行 政	7名程度	15名程度	15名程度	8名程度	5名程度
小 中 学 校 事 務	17名程度	18名程度	13名程度	21名程度	20名程度

[大学卒業程度]

職 種	申込者数	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	最終倍率
行 政	663	507	205	73	6.9
業 務	12	12	10	5	2.4
化 学	48	32	9	4	8.0
農 業	69	58	34	12	4.8
畜 産	17	15	5	2	7.5
林 業	21	17	7	5	3.4
総 合	80	60	36	26	2.3
建 築	24	18	8	3	6.0
電 気	26	19	12	4	4.8
機 械	15	10	6	3	3.3
心 理	19	16	8	2	8.0
警 察 行 政	71	57	15	5	11.4
小 中 学 校 事 務	334	261	62	20	13.1

[高校卒業程度]

職 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行 政	5名程度	5名程度	5名程度	5名程度	5名程度
建 築 (警 察 本 部)	—	—	—	1～2名	—
警 察 行 政	1～2名	3名程度	8名程度	4名程度	1～2名
小 中 学 校 事 務	7名程度	6名程度	4名程度	6名程度	5名程度

[高校卒業程度]

職 種	申込者数	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	最終倍率
行 政	81	76	14	5	15.2
警 察 行 政	35	30	7	2	15.0
小 中 学 校 事 務	61	56	13	7	8.0

[資格・免許職]

職 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保 健 師 (知 事 部 局)	6名程度	8名程度	3名程度	3名程度	1～2名
保 健 師 (警 察 本 部)	—	—	—	1～2名	—
臨 床 検 査 技 師	3名程度	1～2名	1～2名	—	1～2名
診 療 放 射 線 技 師	1～2名	—	—	1～2名	—
理 学 療 法 士	1～2名	1～2名	—	—	1～2名
作 業 療 法 士	1～2名	—	1～2名	1～2名	—
管 理 栄 養 士	—	1～2名	—	1～2名	1～2名
栄 養 士 (県 立 学 校)	—	—	—	—	—
栄 養 士 (小 中 学 校)	10名程度	5名程度	1～2名	1～2名	1～2名
司 書	—	1～2名	—	—	1～2名
保 育 士	1～2名	1～2名	1～2名	3名程度	—

[資格・免許職]

職 種	申込者数	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	最終倍率
保 健 師 (知 事 部 局)	21	18	8	4	4.5
臨 床 検 査 技 師	18	16	5	1	16.0
理 学 療 法 士	5	5	5	2	2.5
管 理 栄 養 士	31	29	4	1	29.0
栄 養 士 (小 中 学 校)	47	40	5	1	40.0
司 書	41	34	4	1	34.0

[社会人対象]

職 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総 合			5名程度	5名程度	5名程度
建 築			1～2名	1～2名	1～2名

[社会人対象]

職 種	申込者数	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	最終倍率
総 合	17	12	6	4	3.0
建 築	2	2	1	1	2.0

[選考考查]

職 種	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歯 科 衛 生 士	—	—	—	—	1名
言 語 聴 覚 士	—	—	—	1～2名	—
精 神 保 健 福 祉 士	—	—	—	1名	1～2名
職 業 訓 練 指 導 員	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名
獣 医 師	5名程度	5名程度	5名程度	7名程度	8名程度
学 芸 員 (民 俗 学)	1名	—	—	—	—
学 芸 員 (日 本 画)	—	—	—	1名	—
学 芸 員 (版 画)	—	—	—	—	1名
博 物 館 資 料 専 門 員 (古 生 物 学)	—	—	1名	—	—
博 物 館 資 料 専 門 員 (無 脊 椎 動 物)	—	—	—	—	1名
航 空 整 備 士 (回 転 翼 航 空 機)	—	—	—	1名	1名
犯 罪 鑑 識 技 術 者 (法 医)	1名	—	—	1名	—
犯 罪 鑑 識 技 術 者 (化 学)	—	—	1名	—	1名
犯 罪 鑑 識 技 術 者 (心 理)	—	—	—	—	1名
心 理 カ ウ ン セ ラ ー	1名	—	—	—	—
少 年 補 導 職 員	—	—	—	1名	—
行 政 (身 体 障 害 者 対 象)	4名程度	5名程度	6名程度	6名程度	5名程度
警 察 行 政 (身 体 障 害 者 対 象)	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名
小 中 学 校 事 務 (身 体 障 害 者 対 象)	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名	1～2名

[選考考查]

職 種	申込者数	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	最終倍率
歯 科 衛 生 士	13	11	5	1	11.0
精 神 保 健 福 祉 士	4	4	1	1	4.0
職 業 訓 練 指 導 員	0	—	—	—	—
獣 医 師	4	4	4	4	1.0
学 芸 員 (版 画)	28	17	5	1	17.0
航 空 整 備 士 (回 転 翼 航 空 機)	0	—	—	—	—
博 物 館 資 料 専 門 員 (無 脊 椎 動 物)	13	13	5	1	13.0
犯 罪 鑑 識 技 術 者 (化 学)	18	12	5	0	—
犯 罪 鑑 識 技 術 者 (心 理)	23	16	5	1	16.0
行 政 (身 体 障 害 者 対 象)	15	12	11	5	2.4
警 察 行 政 (身 体 障 害 者 対 象)	2	2	2	1	2.0
小 中 学 校 事 務 (身 体 障 害 者 対 象)	5	3	3	0	—

この表に記載のない次の職種については、●青緑色 栃木県保健福祉部病院経営管理室 TEL 028-623-3158
各担当課にお問い合わせください。 ●赤色 栃木県保健福祉部保健福祉課 TEL 028-623-3088

栃木県人事委員会のホームページでは、次のような情報を掲載しています。
是非、アクセスしてみてください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>

栃木県職員採用

検索



主な掲載情報

説明会案内、試験日程、試験案内・申込書、合格者番号・試験実施結果、
採用Q&A、試験問題の例題、インターネット申込み